

浜田港福井地区防波堤（新北）整備事業

港湾事業の再評価項目調書

事業名（箇所名）	浜田港福井地区防波堤（新北）整備事業					
実施箇所	島根県浜田市					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主な事業の諸元	防波堤（新北）					
事業期間	事業採択	平成10年度	完了	令和8年度		
総事業費（億円）	192	残事業費（億円）		12		
目的・必要性	所要の港内静穏度を確保することで、年間を通じて、船舶の安全で効率的な荷役作業を確保し輸送コストの削減を図るとともに、航行船舶の避泊水域の確保を図るため、防波堤（新北）の整備を行うものである。					
便益の主な根拠	輸送コスト削減（令和7年予測取扱貨物量：27.1万ト/年） 海難事故等による損失の回避					
事業全体の投資効率性	基準年度	令和2年度				
	B：総便益（億円）	548	C：総費用（億円）	309	全体B/C	1.8
	B-C	239	EIRR（%）	6.4		
残事業の投資効率性	B：総便益（億円）	523	C：総費用（億円）	18	継続B/C	28.5
感度分析			事業全体のB/C	残事業のB/C		
	需 要（-10%～+10%）			(1.6～2.0)	(25.6～31.3)	
	建 設 費（+10%～-10%）			(1.8～1.8)	(26.0～31.5)	
	建設期間（+10%～-10%）			(1.8～1.8)	(28.5～28.5)	
事業の効果等	当該事業を実施することにより、年間を通じて安全かつ効率的な浜田港の利用が可能になることで、輸送コストの削減が図られる。また、避難水域を確保することで、海難事故による損失の回避に資することができる。					
社会情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田港背後の道路ネットワークの整備の進展（H28.12山陰道浜田三隅道路全線開通、H30.3臨港道路福井4号線開通） ・ H29.11 浜田港港湾計画改訂 ・ R4.11 福井地区公共上屋（2棟目）の完成 					
主な事業の進捗状況	総事業費192億円 既投資額180億円 令和5年度末現在の事業進捗率94%					
事業の進捗の見込み	令和8年度完了予定					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	該当なし					
対応方針（原案）	継続					
対応方針理由	十分な投資効果が見込まれると判断でき、港湾管理者からも早期完成に向けた事業促進を要望されているため。					
その他	（その他の指標による評価） <ul style="list-style-type: none"> ・ 沿道騒音の軽減 ・ 安定的な物流の確保 ・ 環境への負荷軽減 					

「事業再評価」 浜田港福井地区 防波堤（新北）整備事業

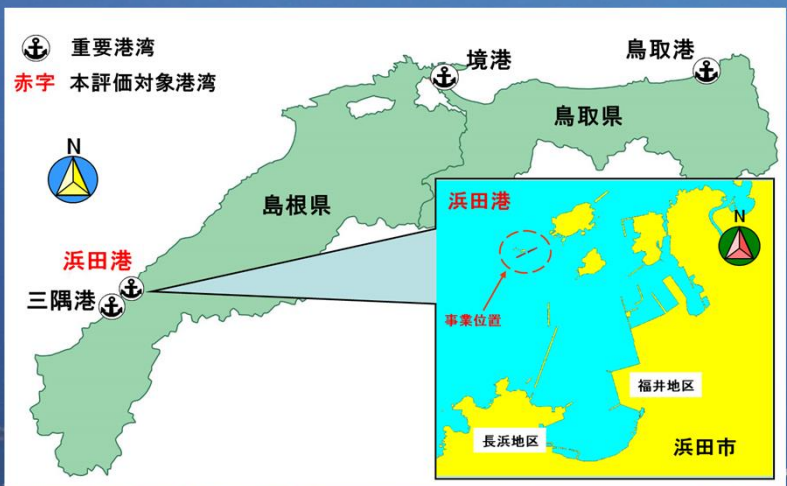


令和5年10月
国土交通省 中国地方整備局

1.再評価の重点化・効率化判定票

項目	判定			
	判断根拠	チェック欄		
事業を巡る社会経済情勢等の変化				
事業の効果や必要性、周辺環境に変化がない	大きな変更なし。	変化なし ■	変化あり □	
前回評価からの事業費・事業期間の増加		増加なし	10%以内 増加	10%超え
事業費の増加	全体事業費：186億円（2022<R2>評価時） → 192億円（今回評価時） <u>3%増加</u>	□	■	□
事業期間の増加	27年：H10～R6（2022<R2>評価時） → 29年：H10～R8（今回評価時） <u>7%増加</u>	□	■	□
前回評価からの費用対効果分析に関する影響要因の変化等				
費用便益分析マニュアルに変更がない	なし	変更なし ■	変更あり □	
需要量の変化（需要量等の減少が10%以内）	271千トン／年（2022<R2>評価時） → 262千トン／年（今回評価時） <u>3%減少</u>	10%以下 ■	10%超え □	
下記のうち、一方もしくは両方を満たしている ・事業費に対して費用対効果分析に要する費用が大きい ・前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている	直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用 1.7% > 基準値(1.0%) 前回評価時の感度分析下位ケース 1.4 ≥ 基準値(1.0)	満足している ■	満足していない □	
前回評価で費用対効果分析を省略していない		省略していない ■	省略している □	
その他の事由（重点的な評価が必要な特別な事由）	特になし	—		
判定案：事業進捗等に大きな変更がない事業				

2. 浜田港の概要と事業位置図



防波堤（新北）整備事業
（事業継続中）

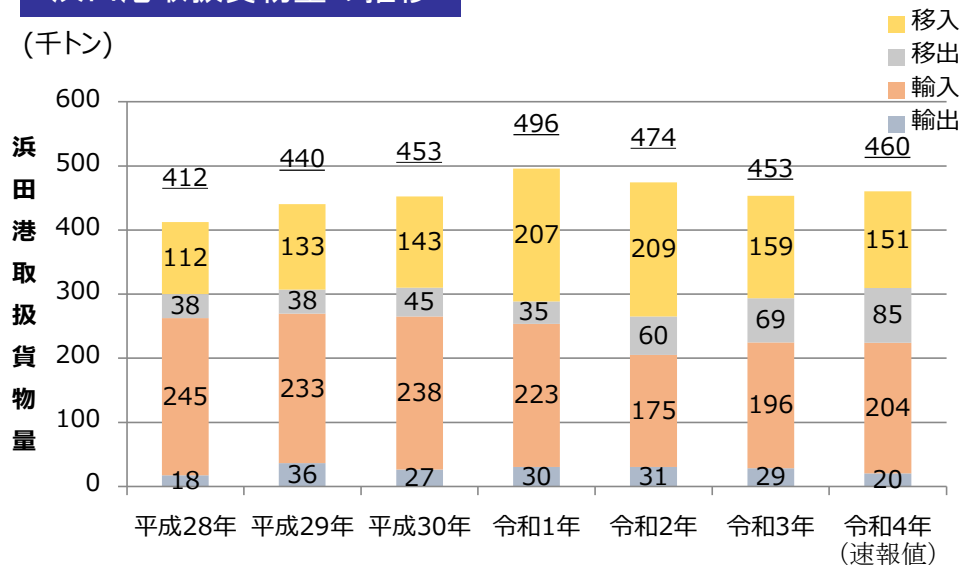
- 【沿革】
- 昭和32年：重要港湾に指定
 - 平成11年：国際物流ターミナル完成
 - 平成13年：国際コンテナ航路開設（釜山港）
 - 平成20年：国際RORO船就航開始（ロシア）
 - 平成23年：日本海側拠点港（原木）に選定
 - 平成24年：国際RORO船航路定期便化（ロシア）
 - 平成25年：福井地区にCFS完成
 - 平成27年：福井地区に民間倉庫新設
 - 平成29年：国際コンテナ船の大型化
 - 平成29年：浜田港港湾計画の改訂
 - 平成30年：臨港道路福井4号線開通
 - 平成31年：ガントリークレーン供用開始（1月）
 - 令和 4年：福井地区に公共上屋（2棟目）完成



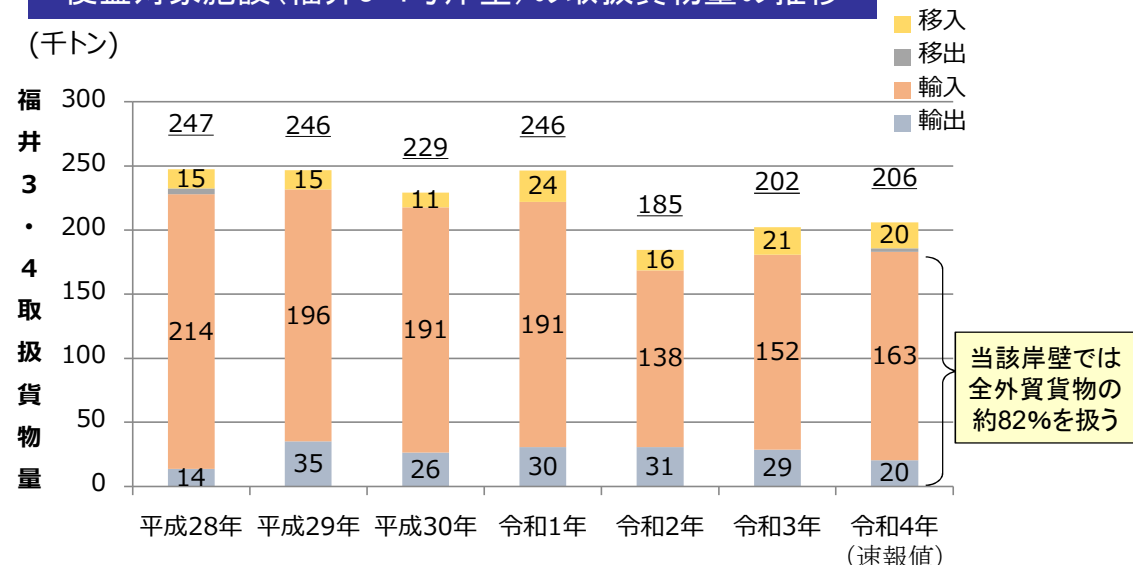
3. 浜田港の利用状況①

○浜田港では、輸入の石炭、原木、移入のセメントなどのバルク貨物のほか、コンテナ貨物も取り扱っており、令和4年の取扱量は約46万トンである。

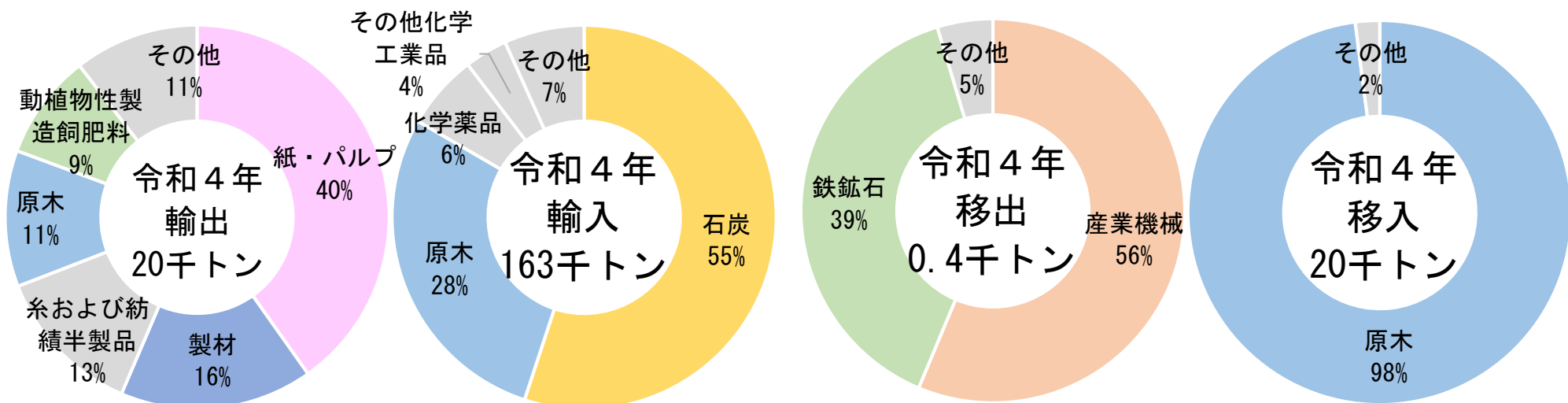
浜田港取扱貨物量の推移



便益対象施設（福井3・4号岸壁）の取扱貨物量の推移



便益対象施設の取扱貨物の品目内訳（令和4年速報値）



出典：島根県提供資料

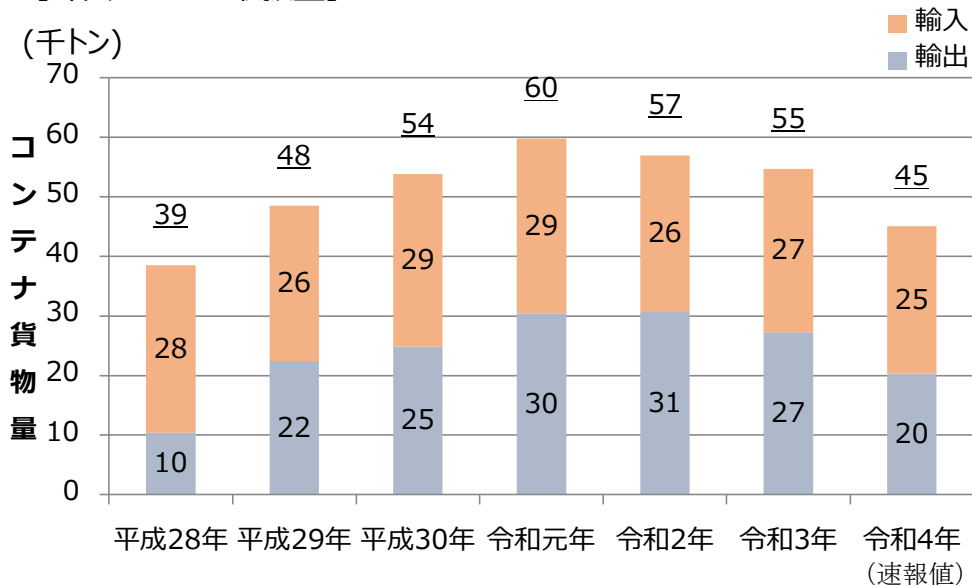
出典：島根県提供資料

3.浜田港の利用状況②

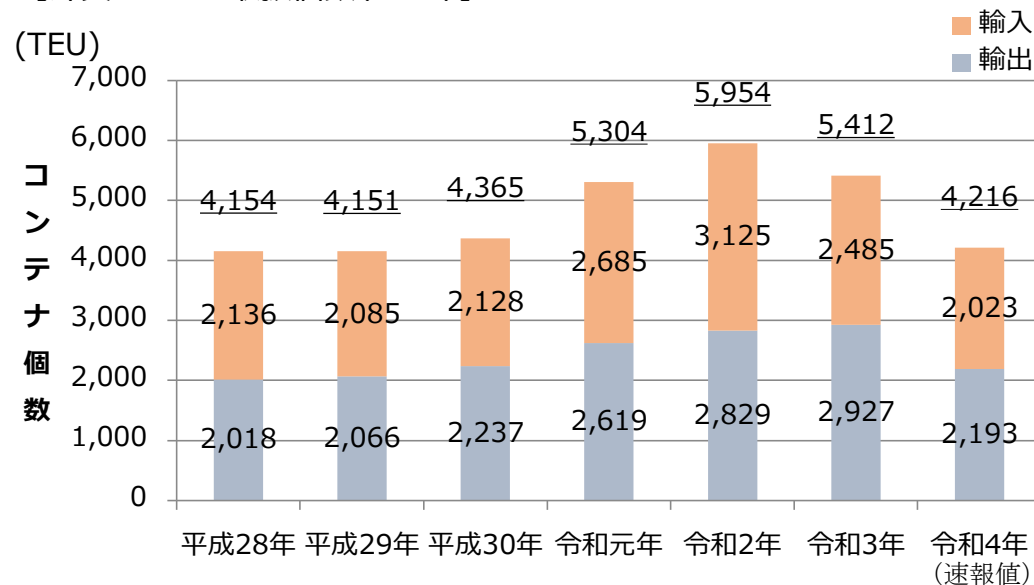
○浜田港のコンテナ取扱は、コンテナ定期航路が週1便で寄港しており、令和4年の取扱量(速報値)は45千トンである。
韓国航路1便の寄港休止(令和3年3月休止)により令和2年から減少に転じている。

浜田港外貿コンテナ取扱貨物量の推移(福井4号岸壁)

【外貿コンテナ取扱量】



【外貿コンテナ取扱個数(TEU)】



浜田港外貿コンテナ航路(韓国航路)

令和5年6月30現在

航路	寄港地(到着曜日)	船社	船名	GT	DW	船長(m)	船幅(m)	喫水(m)	積載能力(TEU)
韓国航路	韓国・釜山港(日) ～韓国・釜山新港(月) ～敦賀(水) ～富山新港(木) ～金沢(金) ～ 浜田港(土) ～韓国・釜山港(日)	【共同配船】 長錦商船(株) 興亜LINE(株)	PACIFIC MONACO	7,532	8,685	126.8	20.5	7.8	724

資料:浜田港振興会HP等の情報に基づき作成

■コンテナ荷役状況

出典:島根県提供資料



3. 浜田港の利用状況③

◆ 浜田港周辺を航行する船舶の状況

- ・ 浜田港の周辺海域には、便益対象の100～3,000GT級内航船が年間約8,400隻航行している。
- ・ 冬期風浪が激しい日本海の海域では、避泊が必要となる荒天が頻発している。
- ・ 例年、浜田港周辺海域でも海難事故が発生している。

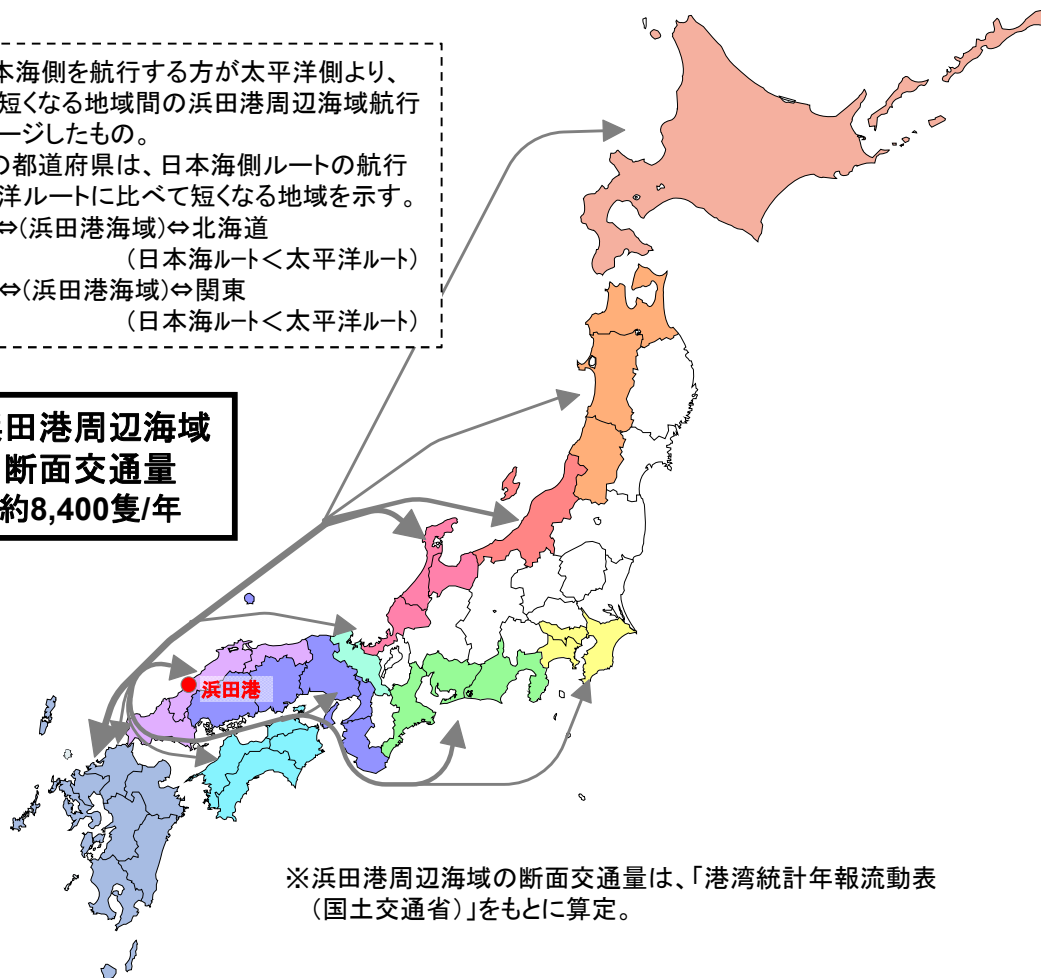
< 浜田港周辺における貨物船の航行状況 >

※矢印は、日本海側を航行する方が太平洋側より、航行距離が短くなる地域間の浜田港周辺海域航行ルートをイメージしたもの。

※着色エリアの都道府県は、日本海側ルートの航行距離が太平洋ルートに比べて短くなる地域を示す。

- 例) 福岡県⇄(浜田港海域)⇄北海道
(日本海ルート<太平洋ルート)
- 石川県⇄(浜田港海域)⇄関東
(日本海ルート<太平洋ルート)

浜田港周辺海域
断面交通量
約8,400隻/年



※浜田港周辺海域の断面交通量は、「港湾統計年報流動表（国土交通省）」をもとに算定。

第八管区内の主な海難事故

- ・ 波のうねりをうけて船舶が転覆、沈没
- ・ 船から海中への転落
- ・ 出航した船舶と錨泊中の船舶等が衝突
- ・ 浅瀬等への座礁
- ・ 船舶の機関故障による運航障害の発生
- ・ 強風と圧流による岸壁への接触 等

	船舶事故発生場所	
	第八管区内※	浜田海上保安部管内
令和3年 船舶事故発生件数	136隻	11隻

※福井・京都・兵庫（北部）・鳥取・島根

（第八管区海上保安本部公表資料より）

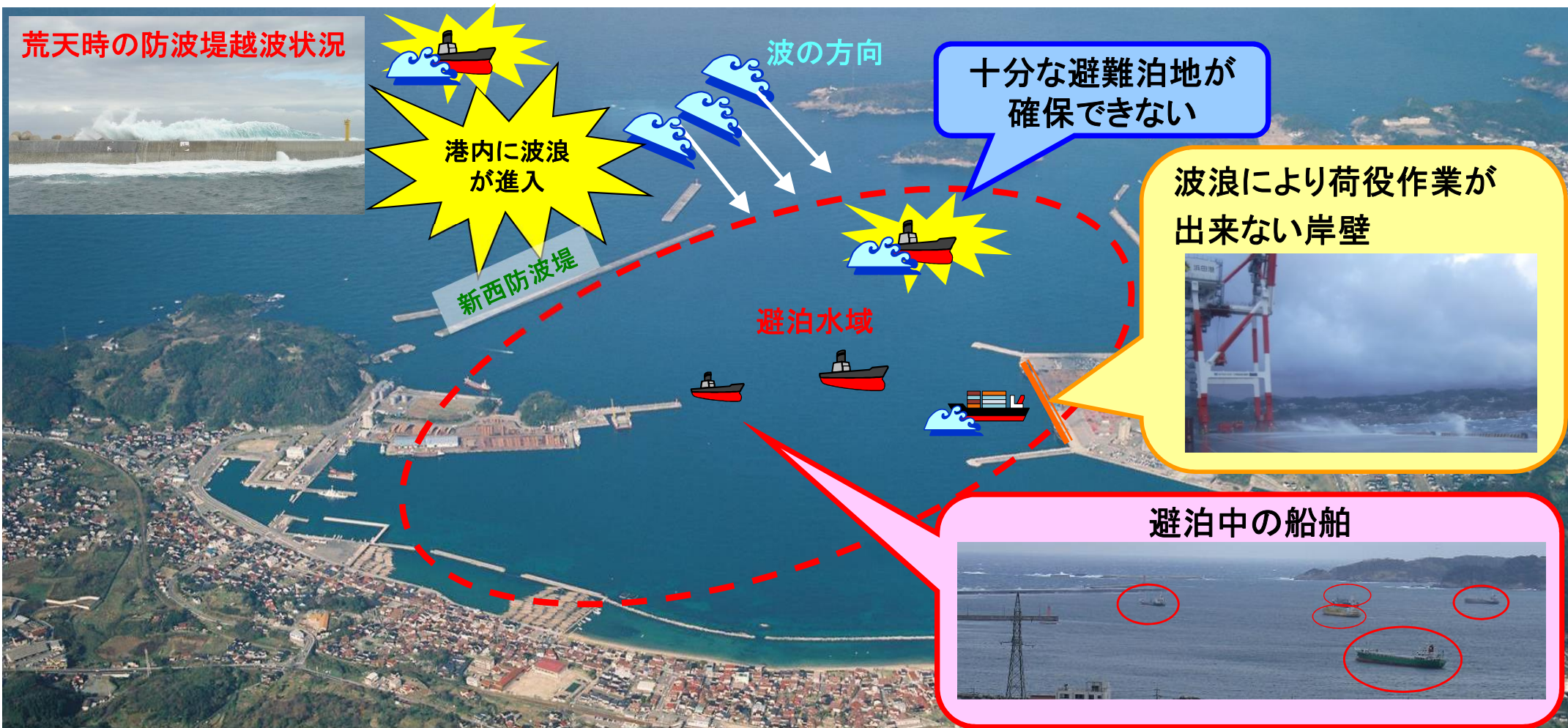
4. 浜田港の課題

■ 港内静穏度の確保

荒天時に十分な港内の静穏度が確保されず、今回の便益対象となる主に原木やコンテナを取り扱う岸壁での荷役が不可能となり、代替港を利用した輸送を余儀なくさせられる。

■ 避難泊地の確保

山陰沖周辺においては、多くの海難事故が発生している。浜田港周辺を航行する船舶の荒天時における避難泊地が不足しているため、避泊が出来ないことにより、海難事故の発生を招く恐れがある。



5.事業概要と事業効果

○所要の港内静穏度を確保することで、年間を通じて、船舶の安全で効率的な荷役作業を確保し輸送コストの削減を図るとともに、航行船舶の避泊水域の確保を図るため、防波堤（新北）の整備を行うものである。

事業の概要

総事業費：192億円（186億円）
事業期間：平成10年度～令和8年度（令和6年度）
※（）書きは前回評価で公表している総事業費及び整備期間

【直轄事業】	防波堤(新北)
全体事業	192億円
既投資額	180億円
残事業(R6以降)	12億円
進捗率	94%

岸壁前面の必要静穏度を確保

防波堤(新北) : 450m

完成(425m)

残事業(25m)

避泊水域の拡大

福井地区

福井3号岸壁(水深12m) 240m

福井4号岸壁(水深8.5m) 170m

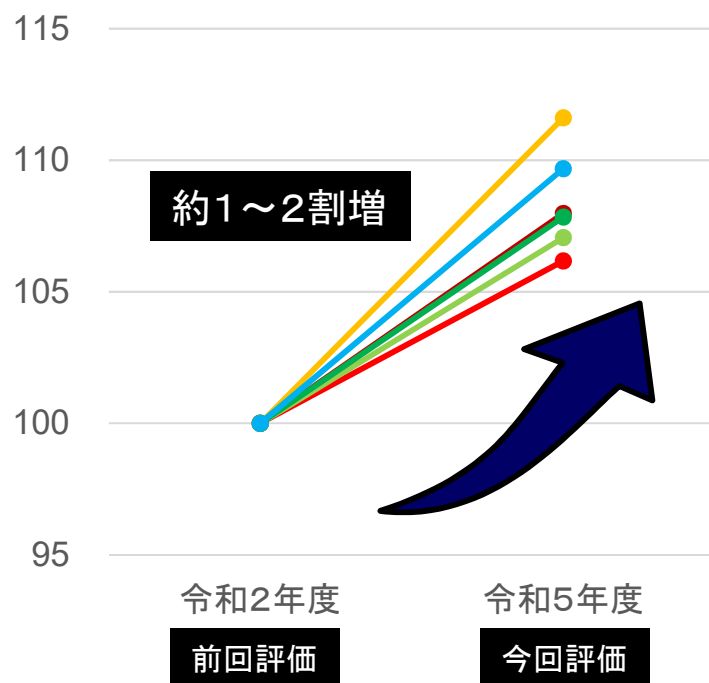
6. 事業内容の見直し① (事業費)

(主な変更内容) 労務・資材等の価格高騰に伴う事業費の増加・・・6億円の増額

○前回評価(令和2年度)後の資機材・労務単価上昇によって、増額の必要が生じた。

約6億円の増額

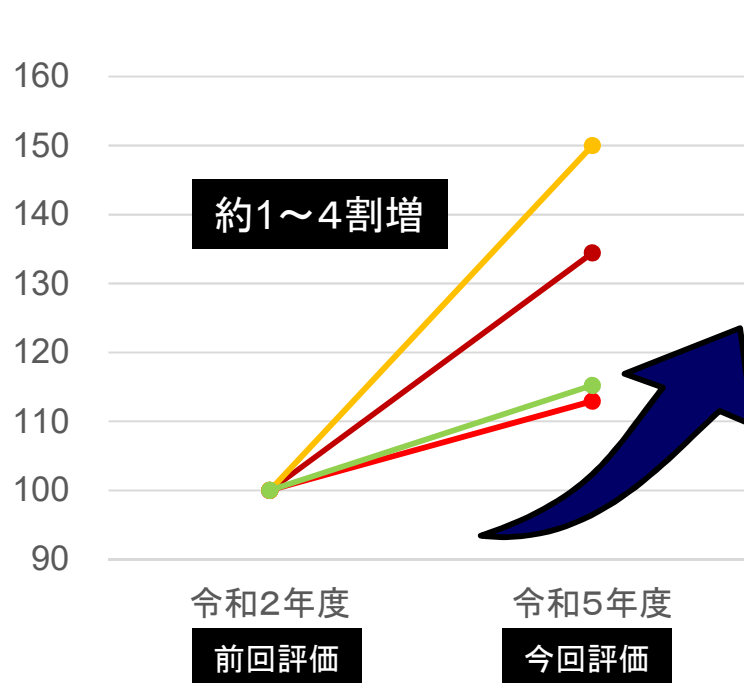
労務単価の伸び率【島根県】



- 【凡例】
- 特殊作業員 108%
 - 普通作業員 106%
 - 土木一般世話役 112%
 - 高級船員 107%
 - 普通船員 108%
 - 潜水土 110%

約0.3億円の増額

船舶使用料*の伸び率【全国】

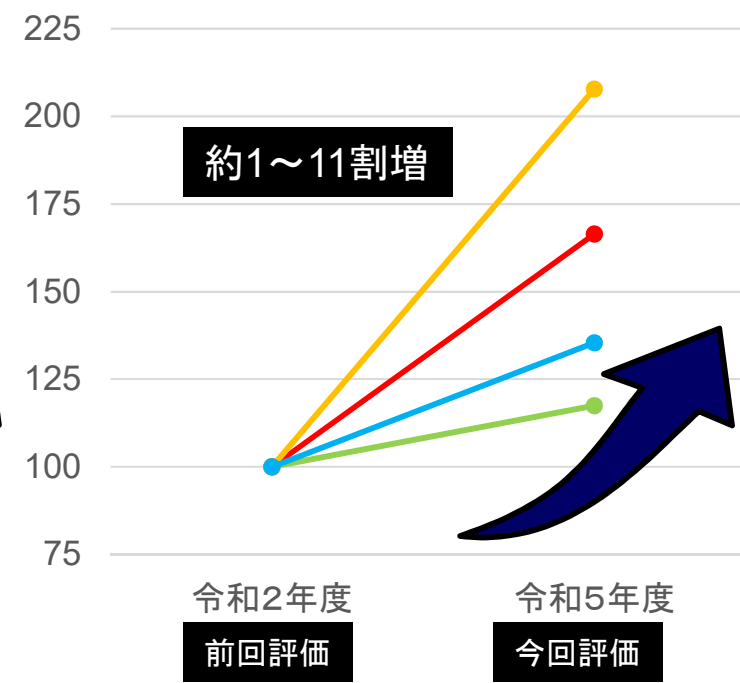


- 【凡例】
- 起重機船 350t吊 134%
 - コンクリートミキサー船バッチ式1.0m3 113%
 - 潜水土船 270PS 150%
 - 引船 1,500PS 115%

約3.1億円の増額

※償却費、維持修理費、管理費等の
単位時間あたりの金額

資材単価の伸び率【島根県】



- 【凡例】
- 異形棒鋼D13 166%
 - 重油(A) 208%
 - 基礎捨石 200~500kg/個ガット渡し 117%
 - 生コンクリート(高炉18-8-40) 135%

約2.6億円の増額

6. 事業内容の見直し② (事業期間)

◆事業期間の見直し

○施工方法等の見直しにより、**事業期間2年延伸**

○本防波堤の施工方法として、水深20mを超える大水深下において、特殊な作業船で基礎捨石マウンドを構築することを当初は想定していた。

※特殊な作業船・・・基礎捨石マウンドの均しを行うための作業船

○特殊な作業船が令和2年に廃船となり、国内に施工可能な作業船が存在しなくなったため、大水深下における基礎捨石マウンドの均し作業を潜水士による人力施工に見直す必要が生じた。

○潜水士による人力施工は、特殊な作業船の施工能力に比べて大幅に低下することに加えて、高気圧作業安全衛生規則(以下、高圧則)の改正により、減圧方法が見直され、大水深下における潜水士の作業可能時間が短縮されたことから、潜水士の作業能力は改正前と比べて約1割低下することとなった。

○特殊な作業船から潜水士による施工方法への見直し、並びに潜水士の作業能力低下により、施工期間を見直した結果、**事業期間を2年延伸**する必要が生じた。

斜面对応型捨石均し船



潜水士による捨石均し

7.投資効果

◆費用対効果分析結果

		事業全体	残事業
総便益(B)		548億円	523億円
	輸送コスト削減便益	26億円	3億円
	海難事故等の損失回避便益	520億円	520億円
	残存価値	2億円	0.2億円
総費用(C)		309億円	18億円
	事業費	308億円	17億円
	管理運営費	1億円	1億円
費用便益比(B/C)		1.8	28.5

「注:費用対効果分析に係る項目は令和2年評価時点」

◆感度分析結果（B/Cによる分析）

要因	事業全体		残事業	
	-10%	+10%	-10%	+10%
需要	1.6	2.0	25.6	31.3
事業費	1.8	1.8	31.5	26.0
事業期間	1.8	1.8	28.5	28.5

費用対効果分析の結果、純現在価値(B-C)=239億円、費用便益比(B/C)=1.8 となり、投資効果があることが確認された。

※端数処理のため、各項目の金額の和は必ずしも合計とはならない。

※本表中の額は、令和2年度を基準年として現在価値化した後のものである。

8. 今後の対応方針（原案）

（1）再評価の視点

①事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ◇浜田港背後の道路ネットワークの整備の進展（H28.12山陰道浜田三隅道路全線開通、H30.3臨港道路福井4号線開通）
- ◇定期コンテナ航路が共同配船となり、寄港経路が変化
（前回評価時 342TEU船 釜山→博多→志布志→細島→北九州ひびき→浜田→光陽→釜山
724TEU船 釜山→釜山新→浜田→境→敦賀→舞鶴→金沢→釜山）
（R5.6時点 698TEU船 釜山→釜山新→敦賀→富山新→金沢→浜田→釜山）

2) 事業の投資効果

費用便益比（B/C） = 1.8（事業全体） 28.5（残事業） 注：費用対効果分析は令和2年評価時点

3) 事業の進捗状況

- ◇総事業費： 192億円（既投資額：180億円）
- ◇残事業費： 12億円
- ◇事業進捗率： 94%（令和5年度末）

②事業の進捗の見込み

- ◇2026年度〈令和8年度〉完了予定。

（2）港湾管理者への意見照会結果

浜田港は県内唯一の国際貿易港であり、県西部石見地域の産業振興を支える重要な産業インフラである。
平成30年3月に直轄事業で整備された「臨港道路福井4号線」が供用開始し、高速道路に直結するなど、港湾・物流の機能強化は着実に進んでいる。一方で港内の静穏度確保は課題として残っている状況であることから、波浪の進入を防ぎ、港内の静穏度を向上させ、年間を通じた安全な荷役作業を可能とするための「防波堤（新北）」の事業を促進させ、早期完成を図って頂きたい。

【今後の対応方針（原案）】

上記(1)、(2)の各視点により、事業の投資効果が見込まれると判断できることから**継続が妥当**

一般国道9号 出雲・湖陵道路

一般国道9号 湖陵・多伎道路

浜田港福井地区防波堤（新北）整備事業

[島根県への意見照会と回答]

国中整企画第40号

国中整港計第13号

令和5年9月13日

島根県知事 様

国土交通省 中国地方整備局長

(公 印 省 略)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、中国地方整備局事業評価監視委員会（以下、「委員会」という。）において、再評価に係る対応方針（原案）について審議しております。

このたび、令和5年10月20日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針（原案）の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を賜りたく依頼致します。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
一般国道9号 出雲・湖陵道路	継続	
一般国道9号 湖陵・多伎道路	継続	
浜田港福井地区防波堤（新北）整備事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業評価監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成します。

■ ご意見の返信期限：令和5年10月10日（火）まで（※様式自由）

■ 返信・お問い合わせ先

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

中国地方整備局 企画部 企画課

課長補佐 前田（内線：3153）<maeda-k87mb@mlit.go.jp>

係長 藤井（内線：3166）<fujii-t87hr@mlit.go.jp>

係員 池田（内線：3167）<ikedas87nf@mlit.go.jp>

TEL：082-221-9231（代表）

高推第28号
令和5年10月5日

国土交通省
中国地方整備局長 中崎 剛 様

島根県知事 丸山 達也
(公印省略)
(土木部高速道路推進課)
(土木部港湾空港課)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成
に係る意見照会について(回答)

令和5年9月13日付け国中整企画第40号、国中整港計第13号で意見照会
のあった下記事業について、継続するとの対応方針(原案)については、別紙
のとおり異存ありません。

記

- ・一般国道9号 出雲・湖陵道路
- ・一般国道9号 湖陵・多伎道路
- ・浜田港福井地区防波堤(新北)整備事業

以上

(別紙)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）案に対する意見

【道路事業】

事業名	一般国道9号出雲・湖陵道路 一般国道9号湖陵・多伎道路
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	妥当である
(意見) 一般国道9号出雲・湖陵道路、一般国道9号湖陵・多伎道路は、地域産業の活性化や地域間交流の促進に大きく寄与するとともに、国道9号の事故・災害時の代替道路機能の確保、救急医療活動の支援に必要不可欠な路線であり、既に公表されている令和6年度の確実な開通を図って頂きたい。 また、その他の事業中区间につきましても事業促進を円滑に行い、早期に山陰道の全線開通を図って頂きたい。	

(別紙)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）案に対する意見

【港湾事業】

事業名	浜田港福井地区防波堤（新北）整備事業
対応方針に対する意見 （対応方針：継続）	妥当である
<p>（意見）</p> <p>浜田港は県内唯一の国際貿易港であり、県西部石見地域の産業振興を支える重要な産業インフラである。</p> <p>平成30年3月に直轄事業で整備された「臨港道路福井4号線」が供用開始し、高速道路に直結するなど、港湾・物流の機能強化は着実に進んでいる。</p> <p>一方で港内の静穏度確保は課題として残っている状況であることから、波浪の進入を防ぎ、港内の静穏度を向上させ、年間を通じた安全な荷役作業を可能とするための「防波堤（新北）」の事業を促進させ、早期完成を図って頂きたい。</p>	